

運転経歴証明書定期預金

朝日セーフティー

定期預金

運転経歴証明書

お得な所有者限定の定期預金です。

店頭表示
金利

+0.05%

当金庫が「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」*の加盟企業(特典)として、「運転経歴証明書」をお持ちの方に金利優遇いたします!

ご利用いただける方

「運転経歴証明書」を所有する個人のお客さま

※個人名義に限ります。

※新規にお預入れいただく方が対象です。既に当金庫にお預けいただいている定期預金等からのお振替え(書替)でのご契約は対象外となります。

お預入れ金利

スーパー定期1年もの

店頭表示金利+0.05%

お預入れ期間

1年(自動継続式)

お預入れ方法

一括預入

お預入れ金額

10万円以上500万円以下

(お一人様合計500万円以下)

ご契約時には「運転経歴証明書」のご提示が必要になります。

運転経歴証明書とは

運転免許を自主返納した方に新たに交付される証明書です。「運転経歴証明書」を取得するには、運転免許を返納してから5年以内に運転免許試験場などへの申請が必要です。



*「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」とは

運転免許の自主返納を促進し、高齢者社会の進展に伴う高齢運転者による交通事故防止の支援を目的に、平成20年に発足した組織です。



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

●詳しくは営業係または窓口までお問い合わせください。

令和2年4月1日現在

運転経歴証明書定期預金

朝日セーフティ定期預金

| 商 品 名 | 朝日セーフティ定期預金 | | | | | | | | | |
|-----------------|--|---|--------|----------|-------|---------------|-----------|----------|--|--|
| ご利用いただける方 | 「運転経歴証明書」を所有する個人のお客さま(個人名義に限ります) ※新規にお預入れいただく方が対象となり、既に当金庫にお預けいただいている定期預金等からのお振替え(書替)でのご契約は対象外となります。 | | | | | | | | | |
| お預入れ期間 | 1年(自動継続式) | | | | | | | | | |
| お預入れ方法 | 一括預入 | | | | | | | | | |
| お預入れ金額 | 10万円以上500万円以下(お一人様合計500万円以下) | | | | | | | | | |
| お預入れ単位 | 1円単位 | | | | | | | | | |
| 適 用 利 率 | スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.05% ※当金庫が「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」の加盟企業として、「運転経歴証明書」の所有者に特典をご提供するものです。 | | | | | | | | | |
| 税 金 | 平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 | | | | | | | | | |
| 中途解約時のお取扱い | 満期日前に解約する場合は、お預入れ期間に応じた右記の利率により利息をお支払いいたします。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>お預入れ期間</th> <th>中途解約時の利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table> | お預入れ期間 | 中途解約時の利率 | 6ヵ月未満 | 解約日における普通預金利率 | 6ヵ月以上1年未満 | 約定利率×50% | | |
| お預入れ期間 | 中途解約時の利率 | | | | | | | | | |
| 6ヵ月未満 | 解約日における普通預金利率 | | | | | | | | | |
| 6ヵ月以上1年未満 | 約定利率×50% | | | | | | | | | |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部(9時~17時、電話:03-3862-0319)にお申し出ください。 ●紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業統括部、または全国しんぎん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんぎん相談所にお問い合わせください。 | | | | | | | | | |
| そ の 他 の 重 要 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ●ご契約時には、「運転経歴証明書」のご提示が必要になります。 ●マル優をご利用いただけます。 ●初回満期日以降は、継続日におけるスーパー定期(1年もの)の店頭表示金利にて自動継続させていただきます。 ●預金保険制度の対象になります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます) ●「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合には、お預入れいただくことができません。 ●金融情勢の変化等により、予告なくお取扱い内容を変更、またはお取扱いを中止することがあります。 | | | | | | | | | |

(令和2年4月1日現在)



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫